

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大船保育園（４回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒247-0006 神奈川県横浜市栄区笠間3-1-4
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成29年1月～平成29年5月
公表年月	平成29年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 アスク大船保育園は、平成25年4月1日に開園し4年目を迎える園です。生後57日目以降から就学前児童を対象とし、定員は0～5歳児の60名で、現在62名が在籍しています。園は、ＪＲ大船駅笠間改札口から徒歩7、8分の県道沿いにあり、周辺はマンションや住宅のほか、公園や緑も多い環境にあります。園舎は2階建てで、敷地内に園庭があり、屋上園庭から大船観音を望むことができます。 ・園の特徴 園目標は、「あかるく たのしく げんきにあそぼう！」で開園時に作成しています。設置法人グループ内から派遣される専門講師による英語、体操、リトミック教室の保育プログラムがあり、子どもたちは異文化に触れたり、運動をしたり、音楽に合わせた表現活動を楽しんでいます。その他職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多様なプログラムを用意しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 積極的な戸外遊び 園庭活動のほか、公園遊び、散歩など毎日積極的に戸外に出ています。園周辺には大小さまざまな公園があり、年齢や発達、目的に応じ、選んでいます。遊びの中で、動植物を見つけ、図鑑で調べたり、製作をするなど、子どもの観察や発見を聞き、保育に取り入れています。また、散歩中に出会った地域の人から、川にいる鳥や魚の名前を教えてもらい、帰ってから図鑑で再確認することもあります。路地に入り、この道がどこに繋がっているかを予想しながら歩くなど子どもたちは楽しんでいます。 2. 保育に対する保護者の理解を深めるための取り組み 第三者評価の保護者アンケートでは園の理念や方針の認知度は83%となっており、園の丁寧な取り組みが伺えます。子どもの1日の様子を伝える方法として、2～5歳児クラスは玄関の掲示板に「今日の様子」をクラスごとに掲示しています。過去の「今日の様子」はクラスごとにファイルし、同じく玄関に展示しており、保護者はどのクラスのファイルも読むことができます。2歳児クラスの掲示は、個別の連絡ノートでのやりとりを終了する3歳児クラスへの準備段階としての意味も含んでいます。また、「お散歩情報」を作成し、玄関に掲示しています。園からの所要時間のほか、遊具・広場のある無し、おすすめポイントなど写真やイラスト入りで紹介しています。職員が見つけた新しい公園などリニューアルをしており、職員の保育での活用はもちろんのこと、保護者への情報提供ツールとしても機能しています。	

3. 地域に開かれた園としての積極的な姿勢

開園から3年ほどですが、地域に開かれた園として、積極的に取り組んでいます。園の夏祭りには、近隣の方を招待して、10組以上の参加を得ています。地域の公民館の夏祭りで、子どもたちは参加している高齢者に踊りを披露し、交流を図っています。小学校の5年生が来園し、児童が運動会で披露したソーラン節を教えてもらったり、5歳児クラスが小学校に出向き、1年生とリズム遊びや給食試食会を行うなど、連携を図っています。また、地域のお祭りの際、神輿の休憩場所として園庭や駐車場、水道、電気コードなどを貸し出しています。地域の子どもの安全を守るため「子ども110番の家」活動に協力しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 今後に活かすため、保護者の今年度の意見や要望のファイル化

今年度寄せられている保護者からの意見や要望はファイルされていません。口頭でのやりとり、個人面談時などさまざまな状況から出される意見、要望などはまとめてファイルし、今後に活用されることも期待されます。

2. マニュアル類の活用

職員が、分からないことが起きたときや業務点検の手段として、また、研修受講が難しい非常勤職員のスキルアップの一助として、マニュアル類の定期的な読み合わせや園内研修で理解を深めるなど、非常勤の職員も含めてマニュアルを活用できるようにすることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・ 設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は平成20年4月の開設時に掲げた目標「あかるく たのしく げんきにあそぼう！」を継続し、保育にあたっています。職員は入社時に研修を受け、理解をした上で実践につなげています。職員会議時には、園長が折にふれ理念や方針に基づいて保育を考えるようにと話をしています。

- ・ 子どもへの言葉かけや声の大きさについて威圧的にならないよう職員間で配慮し、せかしたり強制したりしないよう職員は心がけ、子どもの思いを尊重しています。注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるよう配慮しています。

- ・ 個人情報の取り扱いや守秘義務について職員に周知しています。個人情報の含まれる書類の持ち出しを禁止しています。入園説明会において、個人情報の取り扱いなどについて保護者と承諾書を取り交わしています。

- ・ 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないために、遊び、持ち物、整列、順番などに、男女の固定観念を持ち込まないようにしています。職員会議で、職員の言葉遣いや男の子・女の子の固定観念を持たないように話し合っています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 保育理念、基本方針に基づいた保育を実践するために、それらを保育課程に明記しています。保育課程に基づいた年間指導計画から月間指導計画、週案を作成しています。職員は、昼礼、毎月の職員会議（ケース会議含む）で話し合いや、振り返りの時間を設け、子どもの様子を共有し、保育に活かしています。

	・2 歳児クラスまで月間の個別指導計画を作成しています。計画は柔軟に変更・見直しを行っています。保護者には離乳食の進め方、午睡時間、トイレトレーニングなど、一人一人の成長過程の把握が必要な事項で説明し、同意を得ています。 ・保育内容の遊びでは、子どもの年齢、発達に応じたおもちゃ、教材、廃材、絵本が用意してあります。また、活動や遊びに合わせた保育環境を作っています。合同での保育や散歩、園庭遊び、行事を通じて異年齢の子ども同士日々関わっています。天気の良い日は散歩、公園、園庭など積極的に戸外活動を取り入れています。散歩では年齢や発達段階に応じて、歩く距離や公園、発達段階に応じた遊具を選ぶようにしています。近くの川にいる鳥や魚の名前を地域の人に教えてもらい、園に帰ってから図鑑で調べたり、散歩をしながら道がどこに繋がっているかを予想しながら歩き、地域に関心を持つよう工夫しています。リトミックや体操教室も 1 歳児クラスから発達段階に合わせ、内容を替えています。 ・食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。毎月給食会議を開き、出された意見は設置法人の栄養士のミーティングで報告し、献立や調理の工夫に活かしています。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。 ・0～2 歳児には個別の連絡ノートがあります。その他送迎時のやりとり、園だよりなど毎月の配付物で情報提供をしています。2～5 歳児クラスは玄関の掲示板に「今日の様子」をクラスごとに掲示し、過去の「今日の様子」はクラスごとのファイルに保管し、保護者はいつでも確認する事ができます。親子行事では、保護者同士の親睦を図るため、懇談会や親睦会の時間を設けています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園時に把握した生育歴や生活記録、入園後の成長発達記録、面談記録などは児童票として個人別にファイルしています。0～1 歳児は毎月、2～5 歳児は 3 か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は事務所に保管し、全職員が共有できるようにしています。進級時には、引き継ぎ内容を記した書面を用意し、新旧の担任で申し送りを行っています。その後は、児童票を確認しています。 ・職員は、発達支援、虐待、アレルギーなど配慮が必要な子どもの様子については職員会議（ケース検討含む）で報告、話し合い、記録を残しています。障がいの内容や程度に応じてよこはま港南地域療育センターの巡回指導を受ける体制があるほか、設置法人の発達支援アドバイザーから指導、助言を受け、関わり方を一緒に考えています。また、社内や外部の研修で得た最新の情報を基に職員会議で話し合い、日々の保育の中に活かしています。 ・意見箱の設置、行事後アンケート、個人面談、クラス懇談会など保護者から意見や要望を聞く機会があります。送迎時にも積極的に話しかけ意向を汲み取るようにしています。第三者委員 2 名のほか、外部の苦情解決窓口として、栄区子ども家庭支援課の電話番号を玄関に掲示しています。 ・健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。

4.地域との交流・連携	・栄区の園長会、幼保小連絡会、地域の子どもたちとふれあう会での主任児童委員との会合に出席し、地域の情報を得ています。 ・地域向けの子育て支援サービスとして、園玄関にミニ図書館コーナーを作り、貸し出しをしています。 ・園の夏祭りに近隣の人を招待して、10組以上の参加を得ています。栄区かさまゆうわ館（公民館）の夏祭りで、子どもたちは地域の高齢者と交流を図り、職員は区民祭りに参加し、保育園のコーナーの案内や手伝いを行っています。笠間小学校の5年生が来園したり、年長児が小学校に出向いています。地域のお祭りの際、神輿の休憩場所として園庭や駐車場、水道、電気コードなどを貸し出しています。地域の子どもの安全を守るため「子ども110番の家」活動に協力しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園の中長期的な方向性として、平成25年度～29年度までの中長期計画を策定し、5年長期計画目標として「異年齢の児との関わりや地域と交流を持ち、大人やほかの子どもたちとの関わりの中で、子どもたちの可能性を引き出し、豊かな心を育てる」「子どもたちが楽しく過ごせる園づくり」を定めています。 ・子どもの健全な育ちを中心に作成した保育課程は、毎年年度始めに見直しを行い、常に子どもの姿に合わせたものになるように話し合っています。保育課程、園目標に基づいた各クラスの目標は毎年担任が決めています。保護者には新入園児説明会や年度初めの運営委員会で、園長が基本方針に沿った園としての思いや保育課程の大枠を話しています。保育課程に基づいた各クラスの年間指導計画・月間指導計画への流れについては担任が説明しています。 ・職員は年 2 回自己評価を行い、園長による達成度の評価を受け、また、毎年受審する第三者評価で職員の自己評価を行っています。その後、園としての課題を明確にし、園運営の改善に結びつけています。 ・就業規則に、倫理規程、服務規程を明記しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合に直接通報できる内部通報制度の仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに、経営・運営状況を公開しています。 ・園長会議で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰って昼礼や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。 ・設置法人のホームページに企業の社会的責任・環境活動についての法人としての考え方、取り組みを記載しています。園では、エコカップの意義や目的を保護者に提示しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修、自由選択研修が企画実施されています。職員は年度初めに成長目標、研修目標を設定して「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに振り返り、園長と面談して目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう、職員会議、研修

報告書などの記録を回覧しています。設置法人主催の自由選択研修は非常勤職員も必要時は受講することができます。第三者評価に際しての自己評価は非常勤職員も一緒に取り組んでいます。

- 計画立案時に計画のねらいを記入し、振り返りにあたっては子どもの育ちや、意欲、活動への取り組みを重視しています。また、職員自らのスキルの反省と見直しも行い、その後の計画に反映させています。

- 現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう可能な限り、権限を委譲しています。主任、園長に連絡や報告をすることで最終的な責任を明確にしています。また、園長は、職員からの日々の保育の中での改善提案や意見を、職員会議や日常会話の中で把握しています。

事業所名:アスク大船保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は平成25年4月の開設時に「あかるくたのしくげんきにあそぼう！」をつくっています。職員は入社時に研修を受け、理念方針を理解した上で実践につなげています。職員会議時には、園長が折にふれ理念や方針に基づいて保育を考えるようにと話をしています。保育に対する姿勢や取り組み方で気づいたことがあった場合は、その都度話し合いをして理解を深めています。 ・保育課程は、基本方針に基づき、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。毎年年度始めに見直しをしています。保育課程、園目標に基づいた各クラスの目標は毎年担任が決めています。保護者には新入園児説明会や年度初めの運営委員会で、園長が基本方針に沿った園としての思いや保育課程の大枠を話しています。保育課程に基づいた各クラスの年間指導計画・月間指導計画への流れについては担任が説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもが納得して主体的に取り組むこと、時には職員に甘えたい、外遊びに行きたくないという言動に対し、その子どもの気持ちをくみ取り、受容するよう努めています。 ・遊びの中で、動植物を発見し、図鑑で調べるなど、子どものひらめきや発見を聞き、保育に取り入れています。その他、職員は、子どもの意見を聞いてその日の散歩の行き先を決めたり、体調など状況に合わせて計画を柔軟に変更しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前（2月）に園長、主任を中心に親子面接を行っています。離乳食やアレルギーについてなど状況に応じて栄養士も加わっています。面談時に入園前面接シートを用いて得た情報や、入園時児童家庭調査票など提出書類は個別にファイルをし、担任のみならず全職員が日々の保育上、必要に応じて確認できるようにしています。職員会議等で、子どもの様子や職員が気づいた課題など全職員が認識を持つようにしています。 ・2週間を目安にした新入園児への慣らし保育、進級をした在園児にはクラスにフリー職員が入るなど職員体制を厚くし、スキップを多くとるようにし、それぞれ不安が少なくなるようにしています。 ・0～2歳児には個別の連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを記載し保護者との連携を密にしています。幼児については保護者から申し出があれば連絡ノートを使用しています。 ・子どもの発達や状況を常に把握しながらクラス担任同士で指導計画の練り直しなどを行っています。一人担任クラスは必要に応じて園長、主任が助言をしています。職員会議等で子どもの発達状況を話し合い、指導計画に反映する場合もあります。年2回の個人面談や運営委員会、クラス懇談会、行事後のアンケートなどで寄せられた意向や意見を計画に取り入れるようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園舎内（沐浴室・シャワー設備含む）は衛生マニュアルや保育室清掃記録チェック表に基づいて各保育室は担任、共用部分は用務員や看護師が中心となって毎日清掃や消毒をしています。
- ・各クラスにエアコン、空気清浄機を設置しています。トイレや保育室の一部の壁は抗菌効果や臭い・湿気を吸収するタイルを使用しています。保育室は窓を開けて換気をしています。トイレは24時間換気扇をつけています。冬は加湿器、濡れタオルで乾燥対策をしています。温・湿度計を備え、午前・午後計測し、日誌に記録しています。0歳児保育室は床暖房を設置しています。保育室の窓は大きく、陽光を取り入れることができます。
- ・4、5歳児クラスはオープンプロアのため音楽や声が響きやすい場合がありますが、職員間で確認の上活動したり、配慮に欠けることのないようにしています。
- ・保育室は低い棚や敷物などで、遊びや活動によって子どもたちが小さなグループで過ごせるようにしています。朝夕の合同保育で使用するため、2歳児の保育室は他の保育室より広い空間となっています。全クラス食事と午睡の場を分けています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児クラスは個別指導計画を作成しています。幼児については障がいのある子どもは個別の指導計画を作成しています。その他の場合は、日誌の個別の配慮欄を活用しています。個別の指導計画は担任が作成し、園長のアドバイスを取り入れています。また個別の課題がある場合は、職員会議等で共通事項として話し合い、保育に活かしています。
- ・保護者には個別指導計画の作成や見直しにおいて、離乳食の進め方やトイレトレーニング、課題がある場合の配慮の方法など子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。
- ・年度末には、年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を基本は持参をしています。小学校と連携し、書面だけでなく電話や小学校教諭の来園時に話し合っています。
- ・入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、健康記録表に記録し、個別にファイルしています。0、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は事務室の書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。
- ・進級時には、引継ぎ内容を記した書面を用意し、新旧の担任で申し送りをしています。その後は、児童票を確認しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮を要する子どもについて、設置法人の発達支援アドバイザーから指導、助言を受け、関わり方を一緒に考えています。また、社内や外部の研修で得た最新の情報を基に職員会議で話し合い、日々の保育の中に活かしています。

・障がいの内容や程度に応じてよこはま港南地域療育センターの巡回指導を受ける体制があります。障がいのある無しにこだわらず、子どもたちは自然な関係を築いています。障がいの特性により、コミュニケーションで誤解が生じる場合には、互いに負担を感じないように、職員が個々の気持ちに寄り添いながら援助をしています。

・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で学び、虐待の定義を周知しています。開園から虐待にあたる事例はありませんが、虐待が明白になった場合や疑われる場合は、設置法人本部と栄区こども家庭支援課に相談できる体制を整えています。

・食物アレルギーのある子どもについては、かかりつけ医の診断後の「生活管理指導表」に基づいて対応しています。アレルギーのある子どもの食事の提供時は、チェック表に基づきダブルチェックをしています。名前入り色違いのトレイ、各食器に名前を書いたラップをかけ、おかわりも用意しています。除去のある無しに拘わらず、毎回同様の手順を踏んでいます。

・保護者が外国籍の場合、食事の際に手を合わせない、神社に入ってはいけない、宗教的な食材（豚肉・鳥肉）の制限や子育て方針など文化の違いを含め、話し合っています。

・専門講師による英語教室で、子どもたちは異文化に触れる機会を持っています。

評価分類

I-6 苦情解決体制



評価の理由（コメント）

・要望・苦情受け付け担当者は主任、解決責任者を園長としています。第三者委員2名の氏名・連絡先を重要事項説明書に明記し、玄関に掲示をしています。外部の苦情解決窓口として、栄区こども家庭支援課の電話番号を玄関に掲示しており、苦情を受け付ける体制を整えています。また、意見要望が出しやすいように意見箱の設置、行事後アンケート、個人面談、クラス懇談会などの機会を設けています。

・「苦情解決に関する要綱」に基づいた対応をし、園で解決困難な場合は、第三者委員も交え対応する仕組みを作っているほか、設置法人に報告するとともに、栄区こども家庭支援課と連携して対応する体制を整えています。

・日常寄せられる意見については、全職員に周知し、対策を講じています。個人面談時に出された、熱など体調不良の子どもを保育室の隅で休ませる場合の配慮策について、職員間で話し合っています。

<コメント・提言>

・今年度寄せられている保護者からの意見や要望はファイルされていません。口頭でのやりとり、個人面談時などさまざまな状況から出される意見、要望などまとめてファイルし、今後に活用されることも期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

・低い棚に人形、パズル、おもまごと用具、絵本などを置いています。安全面を配慮して、乳児クラスは2、3種類のおもちゃを職員が用意し、幼児クラスは子どもが自主的に話し合っ、出すおもちゃを決めています。職員は子どもの興味に合わせ、おもちゃの入れ替えを行っています。

・おもまごとの遊びからお店屋さんごっこに発展させたり、2歳児は散歩でどこへ行きたいかインタビューして行く公園を決めるなど、子ども一人一人のやりたい気持ちに耳を傾け、遊びの展開をしています。保育室にコーナーを作り、複数又は一人で落ち着いて遊びを楽しんでいます。乳児クラスでは歌でルールを伝えたり、簡単なルールを活動の流れの中で覚えていかれるよう配慮し、幼児クラスではゲーム活動で職員は子どもたちにどうしたらよいかを問いかけ、みんなで話し合っルールを決めています。

・ジャガイモなどの野菜を栽培し、観察して収穫した野菜を給食やクッキング保育で活用しています。散歩の途中で出会う地域の人や公園で遊んでいる地域の子と挨拶を交わし、交流しています。近くの川にいる鳥や魚の名前を地域の人に教えてもらい、帰ってから図鑑で調べたり、散歩をしながら道がどこに繋がっているかを予想しながら歩き、地域に関心を持つよう工夫しています。

・3歳児クラスから画用紙にクレヨンなどで絵を描き、4、5歳児クラスははさみを使い、どんぐりや廃材を利用して、子どもが思い思いに製作することができるよう配慮しています。また子どもは自作の歌を歌い、自分の気持ちを表現しています。

・乳児クラスのトラブル対して、職員はいつでも仲裁に入れように気を配り、気持ちに寄り添い、情緒の安定を図っています。幼児クラスでは職員は危険がないよう経過を見守り、自分たちで解決できるよう支援しています。朝夕の合同保育や散歩、園庭での遊び、行事を通じて異年齢の子ども同士がお互いに思いやりを持つ機会となっています。

・天気の良い日は散歩、公園、園庭など積極的に戸外活動を取り入れています。野外活動の際は帽子をかぶり、夏は園庭や屋上に遮光ネットを張り、日差しや紫外線対策を行っています。0歳児クラスではマットでゴロゴロ遊びやトンネル、すべり台などで運動能力が高められるよう配慮しています。散歩では年齢や発達段階に応じて、歩く距離や公園、発達段階に応じた遊具を選ぶようにしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・その日の体調やメニューによって、あらかじめ量を減らし、苦手な物は小さくして、子どもが自信が持てるよう配慮しています。授乳は欲しがるときに抱っこして与えるようにしています。幼児クラスは月1回のクッキング保育、2歳児クラスは紙芝居や大きい子どものクッキング保育の見学、0、1歳児クラスは紙芝居やとうもろこしの皮むきなど食への関心が高められるよう配慮しています。
- ・食事と睡眠の場所を別にし、テーブルの配置を替えたり、仲良し同士で座るなど友だちと楽しく食事ができるような環境作りを心がけています。食器は子どもの成長に応じて大きさ、形状を考慮して使い分けています。
- ・栄養士はクラスを回り、子どもたちの様子を確認したり、子どもに感想を聞いています。4、5歳児クラスは調理室からいつでも子どもの様子を見ることができ、子どもたちから感想を聞くことができます。
- ・アレルギーのある子どもの保護者には該当日の対応方法が書かれた書面を配付しています。5歳児クラスは年1回給食試食会を開催し、栄養士が産地、食材、作り方のポイントなどを説明しています。
- ・カーテンを閉め、電気を消して、静かな音楽を流したり背中をさすったりしながら、安心して眠りにつけるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは5分、1、2歳児クラスは10分、幼児クラスは30分おきに呼吸チェックを行い、記録しています。0、1歳児クラスは顔や体が沈みこまないよう、硬めの布団を用意し、入眠後は仰向けにして姿勢を見守っています。
- ・トイレトレーニングは家庭と連携を取りながら、個別に対応しています。失敗してしまった子どもには、タイミングを見て声掛けをし、伝えられたことを褒め、自尊心を傷つけないように配慮しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・設置法人の看護師チームが作成した「健康観察（視診）のポイント」に沿って、毎日健康観察を行い、保護者にも配付して異常の早期発見に役立てています。入園前の健康状態は面談や「健康調査票」で把握しています。入園後の既往症、予防接種状況はその都度保護者から情報を得ています。川崎病など長期間治療が必要な病気の場合は、経過を観察し、児童票に記載しています。
- ・1回目の個人面談時に健康調査票のコピーを保護者に渡し、確認と更新を行っています。看護師が中心となり、保育中の子どもの健康管理を行っています。
- ・健康診断、歯科健診の結果は保護者に文書で渡しています。食後の歯磨き指導は2歳児から実施しています。
- ・保育中に感染症が発症した場合は速やかに保護者に連絡をし、体調の変化や体温を記録して迎えに来るまで静かに休ませています。園内で感染症が発症した場合は、玄関に掲示し、保護者に情報提供しています。各機関より情報提供された最新情報を全職員が共有するとともに、感染症対応マニュアルに基づいた対応をしています。「入園のご案内（重要自走説明書）」に登園基準を記載し、入園時と更新時に保護者へ説明しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・設置法人の衛生管理マニュアルがあり、本部が見直し、検討を行っています。
 - ・毎日保育室の床、棚の清掃とおもちゃの消毒は担当保育士が行い、共有部分の清掃は看護師が中心になって行い、清掃記録チェック表に記録しています。空気清浄機、エアコンは定期的に清掃し、清潔を心がけています。園庭の砂場は掘り起こしてから使用しています。
- <コメント・提言>
- ・衛生管理マニュアルの見直しについて、自園にそぐわない内容があるかどうかを職員会議などで定期的に話し合う機会を設けることが期待されます。
 - ・砂場を使用しない時にはネットやシートをかけたり、開園からまだ未実施の砂の入れ替えについてなど、砂場の衛生管理について、検討が期待されます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・保育室内の棚やロッカーには転倒防止策が施され、年齢に応じたに事故防止チェックリストを使い、職員は毎日安全点検を行っています。安全管理に関して、常勤職員は入社時研修を受講しています。
 - ・アクシデント発生時の緊急フローチャート、災害時の職員緊急連絡網、病気、事故発生時のフローチャート、地域の社会資源の一覧表を事務所に掲示し、緊急連絡体制が確立しています。毎月火災や地震を想定した避難訓練と、年2回不審者対応の訓練を実施しています。
 - ・子どものケガの受診にあたっては看護師が観察し、園長が判断しています。受診する時は受診前と後に保護者に連絡し、軽傷であっても降園時に必ず保護者に口頭で報告しています。アクシデントレポートと保育日誌に記録しています。
 - ・玄関はオートロックで施錠され、来訪者の顔を確認してから解錠しています。警備会社と緊急通報システムの契約を交わし、事務室と3歳児クラスに通報ボタンを設置しています。散歩の際は携帯用端末機器を常時携帯しています。不審者が侵入した時は合言葉を使い、園内アナウンスで知らせることを職員は周知しています。
- <コメント・提言>
- ・入社時研修を受講しない非常勤職員の安全管理への周知徹底のため、定期的にマニュアルの読み合わせや園内研修の開催が期待されます。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



- ・子どもへの言葉かけや声の大きさについて威圧的にならないよう職員間で配慮し、せかしたり強制しないよう職員は心がけ、子どもの思いを尊重しています。職員に入社時研修や横浜市新任保育士研修で周知しています。
- ・事務室や面談室など、一人でゆっくり過ごせる場所を作り、子どもが話したい時や職員と1対1になりたい時は、友だちの視線を気にすることなく話し合っています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務について職員に周知しています。職員に個人情報の含まれる書類の持ち出しを禁止しています。入園説明会において、個人情報の取り扱いなどについて保護者と承諾書を取り交わしています。
- ・日常の遊びや行事の役割の中で、性差による区別をしていません。名簿は50音順で作成しています。保護者の家庭状況を踏まえ、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方や表現をしないように配慮しています。職員は性差による固定観念について、ミーティングで話し合い、性差への認識を再確認する機会を得ています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・入園時説明会、年2回以上の保護者会やクラス懇談会で運営理念や保育方針について説明し、年5回、行事ごとに保護者アンケートを実施しています。第三者評価の保護者アンケートでは理念や方針の認知度は83%となっており、園の丁寧な取り組みが伺えます。
- ・降園時、保護者にその日の子どもの様子やエピソードを口頭で伝えています。2～5歳児クラスは玄関の掲示板に「今日の様子」をクラスごとに掲示し、過去の「今日の様子」はクラスごとのファイルに保管し、保護者はいつでも確認する事ができます。2歳児クラスの掲示は、個別の連絡ノートでのやりとりを終了する、3歳児クラスへの準備段階としての意味も含んでいます。また、玄関に掲示している公園の「お散歩情報」は、職員の保育での活用はもちろんのこと、保護者への情報提供ツールとしても機能しています。
- ・年2回、個人面談、クラス懇談会を開催し、玄関に保護者会、クラス懇談会の会議録をクラスごとに掲示するとともに、クラス懇談会に出席できなかった保護者には議事録を配付しています。親子行事では、保護者同士の親睦を図るため、懇談会や親睦会の時間を設けています。
- ・保護者からの相談は担任が対応し、人目に触れないで相談できるよう面談室か空いている保育室で応じています。年2回の個人面談は「個人面談記録」に記録し、不定期の相談に対しても必要に応じて継続的にフォローしています。
- ・年間行事予定は年度初めに作成し、保護者に配付しています。保育参観、保育参加は同じ日に開催し、リトミックなどの専門講師による午前のプログラムを保育参観の場とし、同じ日の午後、園による保育プログラムを保育参加の場としています。「クラスの様子」や「クラスだより」で、保育参観、保育参加に出席できなかった保護者へ様子を伝えています。
- ・現在保護者組織の活動がありません。来年度より運営委員を選出し、組織化し、保護者との連携を図る予定です。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園見学者に「見学者アンケート」を行い、ニーズを把握しています。園玄関に作っているミニ図書館コーナーを利用する地域の人々から絵本を増やして欲しいなどの要望を受け、対応しています。 ・区の園長会、幼保小連絡会、地域の子どもたちとふれあう会での主任児童委員との会合に出席し、地域の情報を得ています。 ・職員間で子育て支援サービスの提供について、具体的に何ができるかなどの話し合いをしています。 <コメント・提言> ・地域住民に向けて、園の専門性を活かした講習会や研修会の開催が期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園のホームページや、見学者に園のパンフレットを配付して情報提供をしています。園外のフェンスに行事のお知らせや育児相談など掲示しています。その他、園行事のポスターを近隣のお弁当屋、歯科医院に貼らせてもらっています。 ・園見学者やミニ図書館コーナー利用者からの育児相談に対応しているほか、育児相談日を毎週水曜日に設けています。 ・地域住民からの相談内容に応じた関係機関との担当者を園長としています。栄区こども家庭支援課とは情報交換などで連絡を取り合い、日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の夏祭りに近隣の人を招待して、10組以上の参加を得ています。栄区かさまゆうわ館（公民館）の夏祭りで、子どもたちは地域の高齢者と交流を図り、職員は区民祭りに参加し、保育園のコーナーの案内や手伝いを行っています。 ・笠間小学校の5年生が来園したり、年長児が小学校に出向くなど、積極的に連携を図っています。地域のお祭りの際、神輿の休憩場所として園庭や駐車場、水道、電気コードなどを貸し出しています。地域の子どもの安全を守るため「子ども110番の家」活動に協力しています。 ・夏のプール遊びや夏祭りなど園庭で行事を行う時は、近隣へ事前にお知らせしたり、年末の挨拶では、年末年始の休園の期間は職員が不在であることを伝えていきます。 ・散歩時に大船観音などに出かけたり、栄区かさまゆうわ館、栄区スポーツセンターなどを利用しています。遠足に県立フラワーセンター大船植物園、平塚総合公園を利用する事もあります。 ・地域の人と積極的に挨拶を交わし、近隣の郵便局、弁当屋、小学校などへ子どもが書いた年賀状を出しています。公園では他園の子どもと一緒に遊んでいます。年長児は栄区こどもフェスティバルに参加したり、近隣の3園合同で高齢者施設へ出向き、歌などを歌い、交流しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットや園のホームページ、設置法人のホームページ、区のホームページに園の情報を掲載し、栄区こども家庭支援課にパンフレットを渡し、希望者に配付しています。 ・園のパンフレットには園の基本方針、概要、プログラム、行事、食事などについて掲載し、ホームページには日々の保育の様子をブログで提供しています。 ・園見学者には園長又は主任が園のパンフレットに基づき、説明しています。利用希望者からの電話での問い合わせに対しては、主任が対応し、見学ができることを伝えています。園の特徴である英語、リトミック、体操の専門講師による保育プログラムの見学希望が多いことから、見学はそれらの日に設けていますが、見学希望者の都合を聞き、園の予定も考慮して、見学の日時を決めています。 <コメント・提言> ・外部の情報提供媒体にも園の情報を提供する事が期待されます。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルに基づいた対応をすることとし、園長が担当者となり、夏祭りなどの行事に学生ボランティアを受け入れています。その際の意見や感想は口頭で聞き取り、園運営に反映しています。 ・「実習生受け入れマニュアル」があり、職員に説明し、保護者に対しては「園だより」で伝えています。受け入れ担当者は園長と主任で、指導担当者は実習に入るクラスの担任です。本年度は大学、短期大学、専門学校から合計8名を受け入れ、受け入れ記録に残しています。実習終了時には実習生、園長、主任、担任で反省会を行い、意見交換の場を設けています。 <コメント・提言> ・将来の福祉人材育成の観点から、ボランティアの受け入れの際は記録に残し、今後も積極的な受け入れを行っていくことが期待されます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、設置法人に要請をして人材補充を逐次行っています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材計画が策定されています。職員は年度初めに成長目標、研修目標を設定して「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに振り返り、園長と面談して目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。 ・経験年数に応じた設置法人の階層別研修の受講は常勤職員に義務付けられています。自由選択研修は非常勤職員も必要時は受講することができます。その他常勤職員は、横浜市や横浜女子短期大学主催の外部の研修にも参加をしています。園内研修として「感染症」について学んでいます。研修後はレポートを提出し、必要に応じて職員会議で発表し、保育に活かしています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう、職員会議、研修報告書などの記録を回覧しています。第三者評価に際しての自己評価は非常勤職員も一緒に取り組んでいます。非常勤職員には園長・主任が指導にあたり、他の職員とのコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・「保育士人材育成ビジョン」により、職員は自己査定シートをもとに、年2回自己評価を行い、園長と個人面談をし、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受ける仕組みがあります。 ・年間指導計画（4半期ごと）、月間指導計画、週案、保育日誌に評価反省欄があり、保育実践を振り返り自己評価できるようになっています。職員は子どもの成長に合わせて指導計画を立て、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などを確認しながら指導を継続し、次月の計画に反映させています。また、日常の保育が、理念や園目標に沿って行われているかについて職員会議などで話し合っています。 ・毎年受審する第三者評価での職員の自己評価の結果を園長が集約し、園としての課題を明確にし、園運営の改善に結びつけています。園としての自己評価は園だよりで公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・経験・能力に応じた役割が、設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に期待水準として明文化されています。 ・現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう可能な限り、権限を委譲しています。主任、園長に連絡や報告をすることで最終的な責任を明確にしています。 ・園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。 ・園長は職員との個人面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・就業規則に、倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合に直接通報できる内部通報制度の仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに、経営・運営状況を公開しています。 ・設置法人の園長会議で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰って社員ミーティングや職員会議で話し合い、意識を高めています。 ・ゴミ減量化・リサイクルの取り組みとして、コピーでの裏紙使用、エコキャップなどを行っています。節電、節水など省エネルギーを職員は心がけ、子どもたちにも呼びかけています。設置法人のホームページに企業の社会的責任・環境活動についての法人としての考え方、取り組みを記載しています。園では、エコキャップの意義や目的を保護者に提示しています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念、基本方針は入社前のセミナーから職員の周知を図っています。常勤職員は常にクレドを携帯しています。入職後も理念・基本方針と実際の保育との関係については、職員会議などで機会あるごとに園長が説明し、職員の理解を確認しています。個人面談時にも確認しています。 ・園長は重要な決定事項がある場合には運営委員会、保護者懇談会、行事後のアンケートなどで意見を聞き、意思決定に反映させることとしています。 ・設置法人本部で主任育成のための階層別研修があり、計画的に育成を行っています。 ・主任は今年度途中から2歳児クラス担任を兼務していますが、積極的に他のクラス職員と関わりを持ちながら、職員に適切な助言を行ったり相談に乗ったりしています。時には園長と職員の橋渡し役となり園全体の円滑なコミュニケーションに努めています。また、職員が良好な状態で仕事に取り組めるように配慮し、それらを考慮しながらシフト表を作成しています。
VI-3 効率的な運営 	・事業運営にかかわる情報の収集・分析は設置法人の担当部署で行っています。 ・園長は地域の園長会議や設置法人での園長会などで情報を収集し、職員会議を利用して職員に周知しています。重要な改善課題は職員会議で話し合い、出席できない職員も議事録やスタッフノートで周知して、園全体の取り組みにしています。 ・園の中長期的な方向性として、平成25年度～29年度までの中長期計画を策定し、5年長期計画目標として「異年齢の児との関わりや地域と交流を持ち、大人やほかの子どもたちとの関わりの中で、子どもたちの可能性を引き出し、豊かな心を育てる」「子どもたちが楽しく過ごせる園づくり」を定めています。 ・次世代の組織運営に備えて、設置法人で検討しています。 ・設置法人は運営に関して、弁護士や会計士、各分野の専門家の意見を取り入れ、運営に反映しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク大船保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 62名、全保護者46家族を対象とし、回答は35家族からあり、回収率は76%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足68%、どちらかといえば満足32%)と高い評価を得ており、否定的な回答は0%(どちらかといえば不満0%、不満0%)でした。

-9 ◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては肯定的回答が100%(満足55%、どちらかといえば満足45%)の高い満足度でした。
- 2) お子さんが給食を楽しんでいるかについては肯定的回答が100%(満足79%、どちらかといえば満足21%)の高い満足度でした。
- 3) ひるねや休息がお子さんの状況に応じて対応されているかについては肯定的回答が100%(満足79%、どちらかといえば満足21%)の高い満足度でした。
- 4) お子さんの体調への配慮については肯定的回答が100%(満足68%、どちらかといえば満足32%)の高い満足度でした。
- 5) あなたのお子さんは大切にされているかについては肯定的回答が100%(満足71%、どちらかといえば満足29%)の高い満足度でした。
- 6) あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては肯定的回答が100%(満足76%、どちらかといえば満足24%)の高い満足度でした。

◇ 比較的満足度の低い項目 なし

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	21%	68%	11%	0%	0%	0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	76%	24%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	52%	26%	3%	0%	16%	3%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50%	36%	3%	0%	8%	3%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	57%	37%	0%	0%	3%	3%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	63%	31%	0%	0%	3%	3%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63%	31%	3%	0%	0%	3%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	65%	26%	0%	3%	3%	3%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	42%	53%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	24%	68%	5%	0%	3%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	58%	37%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	47%	39%	11%	0%	3%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	63%	31%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	50%	47%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	63%	34%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	55%	45%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	81%	16%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	71%	26%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	58%	21%	5%	0%	13%	3%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	68%	32%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	69%	26%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	47%	42%	8%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	63%	29%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	58%	39%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	63%	34%	0%	0%	3%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52%	42%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	58%	39%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	42%	44%	11%	3%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	42%	47%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47%	47%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	52%	42%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	74%	21%	0%	0%	5%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76%	24%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47%	29%	0%	0%	16%	8%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	65%	32%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	53%	42%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	68%	32%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 5 月 7 日

事業所名：アスク大船保育園

【0 歳児】

＜食事＞

子どもたちは上手にスプーンを使い、集中して食事を口に運んでいます。スープばかり飲んでいる子どもに保育士は小皿にスープを少しずつ取り分け、他の食事を促しますが、またスープばかり飲んでしまいます。食事を終えた子どもが絵本のある所で遊び始めました。

＜午睡＞

薄暗い部屋でほとんどの子どもは眠りについていきます。保育士はタイマーをセットしています。眠れない子どもにタオルを掛け、保育士は向かい合うようにだっこして、前後にゆっくり揺らしながら背中をトントンしていますが、なかなか眠れません。タイマーが鳴り、他の保育士が眠っている子どもの胸と口元に手を当てて、呼吸チェックをしています。保育士は横向きに寝ている子どもを仰向けの姿勢に戻し、タオルを掛け直しています。

【1 歳児】

＜食事＞

「ほうれんそう、もぐもぐ」「つぎ、なにを食べる?」「カミカミ、アムアム」「おやさいたべた?」「たべた」保育士は子どもに擬音語や分かりやすい言葉で声を掛けながら、食事を促しています。スープはまだ子どもの前に出していません。先にスープばかり食べてしまうので、最後にスープを出すようにしています。保育士からスープを受け取った子どもは、うれしそうにスープを飲み始めました。

＜園庭遊び＞

子どもが園庭に出る前に保育士は園庭の安全チェックをします。安全が確認されると、子どもは一人ずつ順番に靴を履き、園庭の柵につかまり、みんなが揃うのを待っています。靴が上手く履けない子どもに保育士は「〇ちゃんできた?」と確認し、手伝いながら靴を履かせています。全員が揃い点呼してから、

子どもたちは好きな遊びを始めます。先に園庭で遊んでいた3、4歳児クラスの子どもと一緒に砂遊びを始める子どもや園庭を歩き回ったり、柵につかまって体を反らしたり思い思いに遊んでいます。保育士はドッジボールをしている子どもの近くで、一人でボール投げをしている1歳児に危険がないよう見守っています。砂場では4才児に混ざり、スコップを使い、砂をカップにいっぱいに入れ、トントンと上からたたいて砂を詰め込みます。おもちゃのお皿の上にカップを逆さにして、型を抜きます。「ケーキできたよ。たべて」と調査員に差し出したので「パクパク、おいしいね」と言うと満足そうに微笑み、「まって。またつくるから」と言って、またスコップで砂をカップに入れ始めます。今度は葉っぱや小石で飾り付けています。一人でボール投げをしていた1歳児に4歳児が近付き、一緒にボール投げで遊び始めました。

<午睡>

眠りについて子どもの間を歩き回る子どもや、ABCの歌を歌っている子どももいます。保育士は静かな音楽を流します。眠れない子どもを保育士がだっこして背中をさすっています。仰向けにしてもすぐ横向きになってしまう子どもの布団の下の両側に保育士は防災頭巾を入れ、横向きにならないように、布団の端を少し高くしています。遊んでいた子どももいつの間にかぐっすりと眠りにつきました。

<マット遊び>

保育士がマットを敷いて、「じょうずにできるところをみせてあげようね」と言うと子どもたちは調査員の方を見て、にこにこしています。壁に一行に座り、一人ずつ立ってマットの前に行きます。まずは「ケンケンパ」です。全員が終わると、「ジャンプ、ジャンプ」と保育士が掛け声をかけています。子どもたちはジャンプしながら、マットの上を飛び跳ねます。調査員が見ているかどうかを確認しながらジャンプする子どもは、マットから外れてしまいます。今度は両手をチョキにして、カニさん歩きです。やりたい子どもは手を上げてアピールし、保育士に名前を呼ばれるとすばやくマットに向かいます。体を屈め、笑いながら独特の姿勢で横向きで歩きます。座って見ている子どももいます。「〇ちゃん、やってみる？」と保育士が促すと、こくりと頷き、マットに向かいます。終わると子どもと職員は「すごいね」と拍手をしています。今度はマットに寝て、ゴロゴロ転がります。マット遊びの間、子どもと保育士は笑い声が絶えません。一人が終わるとみんなで拍手をして褒めたり励ましたりしながら、とても楽しそうでした。

【2歳児】

<食事>

調査員に気がついた子どもが「いっしょにたべるの？」と聞いてきたので「いい？」と聞くと「いいよ」と返事が返ってきました。準備ができるのを待っていると、柱の陰で他の子どもが泣いています。保育士が付き添い、子どもと何か話していますが泣きやみません。調査員を気にして泣いているようです。保育室を出て、時間を置き様子を見に行くと、子どもたちはスプーンとフォークを上手に使い、おしゃべりしながら楽しそうに食事をしています。調査員に話しかけてきた子どもと泣いていた子どもが並んで座っています。話しかけてきた子どもが調査員に気付き手を振っています。食事が終わった子どもは自分の食器を片付けています。

<排泄>

食事の前に一人でパンツを脱いでトイレに座り、終わるとパンツを履いて手を洗ったりしながら、食事の準備ができるまで静かに待っています。パンツを脱いだままトイレに行ったり来たりしている子どもに、保育士は付き添い、声をかけながら見守っています。他の子どもは全員トイレを済ませました。やがて最後の子どももトイレを済ませたようで、一人でパンツを履き、部屋に戻りました。

【3～4歳児合同園庭遊び】

保育室がある2階の外廊下から、外階段を降り園庭に向かいます。保育士の注意事項を聞いたあとは、一斉に駆け出します。「ばくだんゲーム、ばくだんゲーム」とうれしそうにピョンピョン飛び跳ねる子どもがいます。ばくだんゲームはドッジボールの変型版で、円の外からボールを投げ、円の中を逃げる子どもに当てるゲームのようです。円の中の子どもたちは、キャーキャー歓声をあげます。天気が良く、動くとすぐ暑くなるので、子どもたちは思い思いに上着を脱ぎ、園庭の端にある、石段に置いています。砂場も人気です。「〇〇ちゃん、いっしょにあそぼー」「いっしょにあそぼー」と声を掛け合っています。型はめをしている子どもに、保育士が「ぎゅっと、ちゃんと押さえたほうがいいよ」とアドバイスをしています。保育士の言う通りにしたら、きれいな型ができ、子どもは満足そうです。体調を考慮して、園庭遊びを控えた子どもは、フリーの看護師が付き添い、3歳児クラスで遊びます。園庭から戻ってきた保育士に、折り紙製作品をすかさず見せます。「わー、上手にできたね」と保育士は驚きます。「そうなの。〇〇くんは上手なの」と看護師も伝えます。

【3～4 歳児合同給食前】

園庭から戻ると、トイレ、手洗いと済ませています。看護師に、園庭での遊びを報告している子どももいます。給食室前では、担任と栄養士がチェック表に照らし合わせて除去食の確認をしています。保育室に持って行ったあと、子どもの援助で別のクラス担任の手がふさがっていたので、5 歳児クラスの担任に声を掛け、再度除去食の確認をしています。

【3～4 歳児合同給食】

当番が、配膳の手伝いをします。「いただきます」の後は、子どもたちは、食事、おしゃべりと余念がありません。声が大きすぎたり、おしゃべりが過ぎ、食べることがおろそかになると、各テーブルを回っている保育士からさり気なく注意が入ります。姿勢悪く食べていた子どもにも優しく促しの声掛けをしますが、子どもは注意されたことがバツが悪いのか、聞こえないふりをして食べ続けます。保育士が、「きちんとね」と言葉を残し、別のテーブルに行ったのを確認をすると、その子どもはすかさず背をしゃんと伸ばし、足を揃え食べ出します。おかわりの準備が整うと、子どもたちは待つてましたとばかりに、列を作ります。自分で量を調整してよそいます。ごはんもおかずも大盛りの子どももいますが、ぺろりと完食しています。

【5 歳児】

<散歩>

近くにある、公民館の公園まで出かけます。途中、自治会の掲示板の点検をしている地域の人に「おはようございます！」と子どもたちから挨拶をします。「今日はあったかいね～」と地域の人手も手を止め、笑顔で応えてくれます。公園到着後、保育士の安全点検、子どもたちに向けた注意事項後、軽くストレッチの準備体操して、思い思いの遊びを始めます。保育士に手伝ってもらって、鉄棒の前回りを練習します。遊びに来ていた親子連れにブランコを譲ってあげたり、一緒にかけ回ったりしています。ブランコを漕ぎながら、鉄棒のそばにいる保育士に向かって楽し気に「ヤッホー」と呼びかける子どももいます。「ヤッホー」と保育士も返します。男の子数人が集まるとすぐに大好きな戦いごっこになります。エスカレーターする前に、保育士はさり気なく注意をしています。

<食事>

献立名の「にんじんしりしり」でひとしきり盛り上がります。「にんじんしりしり～？」「変なの～」「しりしりだって！」保育士は苦笑交じりに「これは沖

縄の料理だよ」と教えます。食事の途中、ある子どもが机に突っ伏します。「どうしたの？」保育士が優しく声を掛けます。子どもは「元気がない」と訴えます。気分の切り替えが上手くできないようです。席から離れ、保育室内を少しうろうろし、また、食べ始めます。保育士は子どもの常にかたわらに付き添っています。フリー保育士が「ここで食べていい？」と保育室にやってきます。「わ～、〇〇先生だ」子どもたちの表情がパッと輝きます。

<布団敷き>

3、4歳児が合同で午睡をする場所に、布団庫から布団を出して、敷いていく手伝いをしています。皆で協力し、慣れている様子で手際よく敷いていきます。

H28 年度 第三者評価事業者コメント（アスク大船保育園）

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、開園当初より同じ機関に評価を依頼することで、昨年度までの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

子どもたちにとって、保護者の方にとって求められる施設であるために、何ができるのか、どんな保育を提供することができるのか職員一人ひとりが考えを出し合いながら進めて参りました。お子様が快適に一日を過ごせ、保護者様が安心して預けて頂けるよう、保護者の方との信頼関係を築くことに努めており、その点について高く評価をいただけたことに職員一同大変喜ばしく感じております。

特に、新入園児のご家庭の皆様は、新しい環境・生活に対して不安と期待があると考えます。お子様のケアをするのはもちろんのこと、大切なお子様をお預けする保護者の方へのケアも考えて参りました。入園前の説明会の際には、「入園のご案内（重要事項説明書）」を配布しておりますが、日ごろの保育において、噛み付きやひっかきのケガが増えてしまう時期があったり、戸外活動でのケガなど、保育の中で生じてしまうアクシデントがあったりします。そういったアクシデントと、その対応策を事前にご説明することで、保護者の不安が少しでも軽減できるのではないかと考えて参りました。当園には、保育経験が長い子育て中の職員が多数在籍しているため、保育者の立場と保護者の立場の両面からアドバイスをしたりして寄り添うことに心掛けています。

また、地域住民へ向けた絵本の貸し出し（ミニ図書館）について評価していただいた事を嬉しく思います。地域の方のご理解とご協力があったこそ、地域に根ざした保育園の運営ができると考えますので、今後も地域のお力をお借りしながらよりより保育運営を行えるように尽力して参る所存です。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。